

これは、お客様と Apple Inc. (以下「Apple」という)の間における法的契約であり、お客様による Apple デベロッパとしての参加に適用される条件を定めるものです。「同意する」ボタンを押してこのページの下部にあるボックスにチェックを入れる前に、本 Apple Developer Agreement (Apple デベロッパ契約、以下「本契約」という)をお読みください。お客様は、「同意する」を押すことにより、本契約の条件に拘束されることに同意することになります。本契約の条件に同意しない場合は、「キャンセル」を押してください。

Apple Developer Agreement (Apple デベロッパ契約)

1. Apple との関係、Apple ID とパスワード。お客様は、Apple に登録して Apple Developer (以下「Apple Developer」という)となることにより、お客様と Apple との間に法律上のパートナーシップまたは代理関係が創出されるものではないことを理解し、同意するものとします。お客様は、これとは異なる表明をしないことに同意するものとします。また、お客様は、自らが 13 歳以上であることを証するとともに、Apple Developer として登録することが法的に許可されていることを表明するものとします。本契約は、法令によって禁止されている場所では無効であり、Apple Developer として登録する権利は当該法令の管轄地では付与されません。Apple の書面による別段の同意または許可がない限り、お客様は、Apple Developer であることに関連して Apple から受け取る特典を共有または譲渡することはできません。お客様が Apple Developer アカウントへのログインに使用する Apple ID とパスワードは、いかなる方法によっても、いかなる者とも共有することはできません。お客様は、Apple ID およびパスワードを秘密に保持すること、ならびにアカウントに関連する活動について責任を負うものとします。

2. Developer の特典。お客様は、Apple Developer として、特定の Apple Developer カンファレンス、テクニカルトーク、その他のイベント(当該イベントのオンラインまたは電子放送を含む。以下「Apple イベント」という)に参加する機会があります。さらに、Apple は、お客様による Apple Developer としての参加に関連する、お客様自身によるご利用を唯一の目的として、本契約および Apple Developer ウェブページ(以下「本サイト」という)においてより詳細に記載されるとおり、特定のサービス(以下「本サービス」という)を提供することを申し出ることがあります。本サービスには、Apple イベントまたは本サイトにおいて Apple が提供するサービス、および本サイトに表示されるコンテンツまたは資料(以下「本コンテンツ」という)の提供が含まれる場合がありますが、これらに限られません。Apple は、通知をすることなく、かつ、責任を負うことなく、お客様への本サービス、本サイト、および本コンテンツのお客様への提供をいつでも変更、一時停止、または中止することができ、提供される特定の機能および資料に制限を課したり、お客様による当該資料の一部または全部へのアクセスを制限したりできるものとします。

3. 制限。お客様は、本サイト、または Apple Developer としてのお客様に Apple が提供する本サービス、Apple イベント、もしくは本コンテンツを、不正な方法で悪用しないことに同意するものとします。これには、不正侵入、ネットワークキャパシティの圧迫、または許可された目的以外での本サービス、本サイト、もしくは本コンテンツの利用が含まれますが、これらに限定されません。著作権その他の知的財産権に関する法令は、お客様に提供される本サイトおよび本コンテンツを保護するものであり、お客様は、これらに含まれるすべての通知、ライセンス情報、および制限を遵守および維持することに同意するものとします。本契約において明示的に許可されている場合、または Apple との個別の契約で別途許可されていない限り、お客様は、本サイト、本コンテンツ、または本サービスの変更、公開、ネットワーク化、賃貸、リース、貸借、送信、販売、譲渡もしくは販売への関与、複製、派生物の創出、再配布、実演、表示、または何らかの方法による悪用を行ってはなりません。お客様は、本サービス、本サイト、または本コンテンツのソフトウェアまたはセキュリティコンポーネントの逆コンパイル、リバースエンジニアリング、もしくは逆アセンブルを行ってはならず、またはこれらのソースコードの導出を試みてはなりません(ただし、前述の制限が適用される法令により禁じられている場合、または前述に付随するライセンス条件によって許可される場合は、その限りにおいて適用除外とします)。コンピュータネットワーク、ソフトウェア、パスワード、暗号化コード、技術的保護手段のセキュリティを侵害、改ざん、もしくは回避するための、本サイト、本コンテンツ、もしくは本サービスの利用、もしくはその他の方法による違法行為(その種類を問わない)への関与、または他者が当該行為を行うことを可能にすることは、明示的に禁じられています。Apple は、本サイト、本コンテンツ、Apple イベント、および本サービスにおけるすべての権利の所有権を留保するものとし、本契約に明示的に規定される場合を除き、Apple 知的財産権に基づいて他の権利またはライセンスが付与または黙示されるものではありません。

4. 秘密保持。本契約に別途規定する場合を除き、お客様は、Apple Developer としてのお客様に提供される Apple のプレリリースのソフトウェア、サービス、および／またはハードウェア（関連文書および資料を含む。以下「**プレリリース資料**」という）ならびに Apple イベントに関連して、Apple によってお客様に開示される情報が「**Apple 秘密情報**」とみなされるとともに、当該呼称で言及されることに同意するものとします。

前述の規定にかかわらず、以下の情報は、Apple 秘密情報には含まれません。(a) お客様の過失または違反によることなく、一般的かつ適法に公開されている情報、(b) Apple によって一般に公開される情報、(c) Apple 秘密情報を利用することなく、お客様によって独自に開発された情報、(d) お客様に制限を課すことなく譲渡もしくは開示する権利を有する第三者から正当に取得した情報、または (e) Apple によってお客様に提供される第三者のソフトウェアおよび／もしくは文書であって、かつ、当該ソフトウェアおよび／もしくは文書の利用もしくは開示に秘密保持義務を課さないライセンス条件が付随するもの。さらに、Apple は、WWDC (Apple のワールドワイドデベロッパカンファレンス) で Apple が開示したプレリリースのソフトウェア、サービス、および／またはハードウェアに関する技術情報に関して、お客様が前述の秘密保持に関する規定に拘束されないことに同意します。ただし、お客様は、当該資料のスクリーンショットを投稿したり、公開レビューを書いたり、再配布したりすることはできません。

5. Apple 秘密情報の開示および利用の禁止。Apple によって別途明示的に書面で同意または許可されない限り、お客様は、いかなる者にも Apple 秘密情報を開示、公開、または配布しないことに同意するものとします。ただし、お客様と同じ事業体で働く従業員および外部契約者である他の Apple Developer に対して、Apple が当該開示を別途禁止しない限りにおいて開示する場合を除きます。Apple Developer としてのお客様の承認された目的のためである場合、または Apple によって書面で明示的に同意もしくは許可された場合を除き、お客様は、いかなる方法によっても Apple 秘密情報を利用しないことに同意するものとします。これには、各場合において、Apple の正式な権限を付与された代表者の事前の書面による承認なしに、お客様自身または第三者の利益のために利用する場合を含みますが、これに限られません。さらに、お客様は、Apple 秘密情報の不正な利用、開示、公開、または拡散を防止するために、合理的な予防措置を講じることに同意するものとします。お客様は、Apple 秘密情報の不正な開示または利用により、回復不能な損害および重大かつ解明困難な被害が Apple に発生するおそれがあることを認めるものとします。したがって、お客様は、本契約に基づくお客様の義務の履行を求めるための、即時の差止命令による救済を要求する権利に加え、Apple が有し得るその他あらゆる権利および救済手段を Apple が有することに同意するものとします。法令もしくは規制により、または管轄裁判所の有効かつ拘束力のある命令に基づいて、お客様が Apple 秘密情報を開示することが義務付けられる場合、お客様は、当該開示を行うことができますが、お客様が当該開示を行う前に Apple に通知し、かつ、開示を制限するとともに、当該情報の秘密性を保持し、保護するための取り扱いを求めるために、お客様が商業的に合理的な努力を尽くすことを条件とします。前述の規定に基づく開示は、当該情報を Apple 秘密情報として保持するお客様の義務からお客様を免除するものではありません。

6. 秘密性のあるプレリリース資料のライセンスおよび制限。Apple がプレリリース資料をお客様に提供する場合、お客様が本契約の諸条件を遵守することを条件として、Apple は、本契約において、この第 6 条に規定する、限定された目的のためにのみ、プレリリース資料を利用するための、非独占的かつ譲渡不能な権利およびライセンスをお客様に付与するものとします。ただし、当該プレリリース資料が別のライセンス契約の適用対象である場合、お客様は、本契約の第 4 条および第 5 条に加えて、当該資料に付随するライセンス契約も、お客様によるプレリリース資料の利用に適用されることに同意するものとします。さらに、お客様は、本契約の第 4 条および第 5 条とライセンス契約の秘密保持に関する制限事項との間に矛盾がある場合には、ライセンス契約が優先的に適用されることに同意するものとします。お客様は、プレリリース資料の設計において、当該プレリリース資料用とされているのと同じオペレーティングシステムと組み合わせて動作するように設計された製品を、お客様がテストおよび／または開発する目的以外のためにプレリリース資料を利用しないことに同意するものとします。本契約は、Apple 知的財産権（例えば、営業秘密、特許、著作権、商標、および工業意匠を含むが、これらに限られない）を製品に組み込んだり、利用したりする権利またはライセンスをお客様に付与するものではありません。本契約に明示的に規定されている場合を除き、Apple 知的財産権に基づいて、その他の権利またはライセンスが付与されたり、黙示されたりすることはありません。お客様は、プレリリース資料を逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、または他の方法で人間が認識できる形式に変換しないことに同意するものとし、プレリリース資料の全部または一部を変更、ネットワーク化、賃貸、リース、送信、販売、または貸借してはなりません。

7. デベロッパコンテンツのライセンスおよび制限。お客様は、Apple Developer として、Apple が随時お客様による利用を可能にする場合がある特定の専有コンテンツ(ビデオプレゼンテーションおよびオーディオ録音を含むが、これらに限られない。以下「**本コンテンツ**」)にアクセスすることができます。コンテンツは、Apple によって書面で別途同意または許可されない限り、Apple 秘密情報とみなされます。Apple によって明示的に許可されていない限り、Apple Developers であるかどうかにかかわらず、お客様は、お客様と同じ事業体で働く従業員および外部契約者を含むがこれらに限られない、いかなる者との間でも本コンテンツを共有してはなりません。これらの規定を前提として、Apple は、お客様が Apple Developer として承認された目的のために本コンテンツにアクセスし、および本コンテンツを利用するための個人的かつ譲渡不能のライセンスをお客様に付与するものとします。ただし、お客様がダウンロードできるのは本コンテンツのコピー1部のみであり、当該ダウンロードは Apple が指定したダウンロード期間内に完了する必要があります。Apple によって明示的に許可されている場合を除き、お客様は、本コンテンツもしくはその一部を変更、翻訳、複製、もしくは配布し、またはそれらの派生物を創出してはなりません。お客様は、本コンテンツに存するいかなる権利も、賃貸、リース、貸借、販売、サブライセンス、譲渡、またはその他の方法で移転してはなりません。Apple および/または Apple のライセンサーは、本コンテンツ自体およびそのコピーまたはその一部の所有権を保持します。本コンテンツは、本契約に基づいて利用するためにのみ、Apple によって実施許諾されるものであり、販売されるものではありません。Apple は、お客様に明示的に付与されていないすべての権利を留保します。お客様がこれらの規定のいずれかを遵守しない場合、本コンテンツを利用し、および本コンテンツにアクセスするための本ライセンスに基づくお客様の権利は、Apple からの通知なく、自動的にその効力を失うものとします。

8. 互換性ラボ、Developer Technical Support (DTS)。お客様は、Apple Developer として、Apple が随時、Apple Developer の特典として、または別途有償で、お客様による利用を可能な状態にすることがある、Apple のソフトウェアおよび/もしくはハードウェアの互換性テストおよび開発ラボ(以下「**ラボ**」)という)ならびに/またはデベロッパのテクニカルサポートインシデント(以下「**DTS サービス**」)という)を利用できる場合があります。お客様は、当該ラボおよび DTS サービスのすべての利用が、お客様への事前の通知の有無にかかわらず、随時変更される、当該サービスに関する Apple の利用ポリシーに従ったものとなるようにすることに同意するものとします。前述の規定を制限することなく、Apple は、本サイトに当該変更の記載を含む投稿を行ったり、当該変更を記載した E メールをお客様に送信したりする場合があります。本サイトに当該通知が掲載されていないか、および/または Apple で登録した E メールアドレス宛てに当該通知が届いていないかを確認することは、お客様の責任です。お客様は、当該サービスの変更または休止について、Apple がお客様または第三者に対して責任を負わないことに同意するものとします。DTS サービスの一環として、Apple は、特定のコードスニペット、サンプルコード、ソフトウェア、その他の資料(以下「**本資料**」)をお客様に提供する場合があります。お客様は、Apple が DTS サービスの一部として提供するすべての本資料がお客様に実施許諾されるものであり、本資料に付随する諸条件に従ってお客様によってのみ利用されなければならないことに同意するものとします。Apple は、当該本資料に存するすべての権利、権原、および権益の所有権を留保するものとし、Apple 知的財産権に基づいて他の権利またはライセンスが付与されたり、黙示されたりすることはありません。本資料に付随する諸条件において明示的に規定されている場合を除き、お客様は、当該本資料を複製、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、サブライセンス、または他の方法で配布する権利を有するものではありません。お客様は、DTS サービスからテクニカルサポートを要求および受領する場合、お客様のソフトウェアに組み込まれている情報を含め、お客様または第三者の秘密情報を Apple に提供しないことに同意するものとします。お客様は、お客様が Apple に提供する当該本資料に含まれる、矛盾するあらゆる通知、凡例、またはラベルがいかなる効力も持たないことに同意するものとします。Apple は、該当する特許または著作権を前提として、お客様から受け取った当該情報を適切な態様で自由に利用できるものとします。Apple は、時期および理由を問わず、ラボへのアクセスまたは DTS サービスへのアクセスの要求を拒否する権利を留保するものとします。拒否した場合、Apple は、拒否された当該ラボまたはサポートリクエストについて、クレジットをお客様に付与する場合があります。紛失または変更されたファイル、データ、プログラム、または提供された他の資料の復元については、お客様が単独で責任を負うものとします。

9. 修正契約、連絡。Apple は、自己の裁量において、いつでも、規則およびポリシーを含め、本契約を変更する権利を留保するものとします。お客様は、Apple から通知される当該変更(新しい条件、更新、改訂、補足、変更、ならびに追加の規則、ポリシー、および諸条件を含む。以下「**本追加条項**」)を確認し、これらに精通する責任を負うものとします。すべての本追加条項は、本契約において、この参照により本契約に組み込まれるものであり、お客様が引き続き本サイトを利用することにより、お客様による本追加条項の承諾が示唆されることとなります。さらに、Apple は、随時お客様に連絡する場合があります。当該連絡は、電話および/または Eメールの形式で行われる場合があり、会員情報、マーケティングマテリアル、技術情報、ならびにお客様による Apple Developer としての参加に関する更新および/または変更が含まれる場合がありますが、これらに限られません。本契約に同意することにより、お客様は、Apple が当該連絡を行う場合があることに同意することとなります。

10. 契約期間および終了。 Apple は、Apple の単独の裁量において、いつでも、登録済みの Apple Developer としてのお客様の資格を剥奪または一時停止することができるものとします。Apple が登録済みの Apple Developer としてのお客様の資格を剥奪した場合、Apple は、Apple の単独の裁量において、いつでも、お客様による再申請を拒否する権利を留保するものとします。お客様は、その意思を書面で Apple に通知することにより、時期および理由を問わず、登録済みの Apple Developer としての参加を終了することができます。終了、または Apple の裁量による一時停止により、Apple によってお客様に付与されたすべての権利およびライセンスはその効力を失うものとします。これには、本サイトにアクセスする権利が含まれます。また、お客様は、お客様が保有または支配する、あらゆる Apple 秘密情報を破棄することに同意するものとします。Apple の要求に応じて、お客様は、当該破棄を証する書面を Apple に提供することに同意するものとします。その理由を問わず、本契約に基づいて支払われた料金または他の料金は、一部たりとも返金されることはありません。本契約の終了後も、第 1 条、第 3 条から第 5 条、第 7 条（ただし、Apple が当該利用について指定した期間に限る）、第 10 条から 19 条は、引き続き両当事者を拘束するものとします。

11. Apple による独立した開発。 本契約のいかなる規定も、お客様が開発、生産、販売、または配布する可能性のあるその他の製品、ソフトウェア、もしくは技術と同じまたは類似の機能を実行し、または他の態様で当該製品、ソフトウェア、もしくは技術と競合する製品、ソフトウェア、または技術を開発、取得、ライセンス供与、マーケティング、販売促進、または配布する Apple の権利を損なうものではありません。

12. Apple の商標、ロゴ等の利用。 お客様は、www.apple.com/legal/guidelinesfor3rdparties.html で公開され、随時変更される可能性がある Apple 商標および著作権使用に関するガイドライン（以下「**本ガイドライン**」という）に従うことに同意するものとします。お客様は、「Apple」、Apple のロゴ、「Mac」、「iPhone」、もしくは「iPod touch」のマーク、または Apple に帰属し、もしくは Apple にライセンスが付与されたその他のマークを、各場合において Apple によって書面で明示的に承認されるか、または Apple の本ガイドラインで許可される場合を除き、いかなる態様でも利用しないことに同意するものとします。お客様は、お客様による Apple の商標の承認された利用から生じるすべてののれんが、Apple の利益のために効力を生じるものであり、かつ、Apple に帰属することに同意するものとします。

13. 保証の否認。 Apple ならびにその関連会社、子会社、役員、取締役、従業員、代理人、パートナー、およびライセンサー（本第 13 条および第 14 条の目的のために、以下「**Apple**」と総称する）は、本サイト、本コンテンツ、本サービス（前述の機能または特徴を含む）、ラボ、DTS サービス、またはお客様が Apple Developer として本契約に基づいて受け取る他の情報もしくは資料（本第 13 条および第 14 条の目的のために、以下「**本サービス**」と総称する）について、正確であり、信頼でき、適時のもので、安全であり、エラーがなく、中断されず、瑕疵が修正されることを約束しません。本サービスは、「現状有姿」および「利用可能な範囲」で提供されるものであり、通知なしで変更されることがあります。Apple は、お客様がアクセスしたり、本サービスからダウンロードしたりするコンテンツ（ファイル、情報、その他のデータを含む）に、ウイルス、汚染、または有害な内容が含まれていないことを保証できません。さらに、Apple は、本サービスの一環として結果または問題の特定もしくは是正を保証するものではなく、Apple は、当該事項に関連する一切の責任を否認します。Apple は、明示または黙示を問わず、正確性、権利の非侵害、商品性、および特定目的適合性を保証しないことを含め、一切の保証をしません。Apple は、お客様による本サービスの利用に関連し、またはこれに関する第三者の作為、不作為、および行為に関して一切の責任を否認します。お客様は、本サービスの利用についてのすべての責任を負うとともに、すべての危険を負担するものとします。これには、当該サービスにおいて入手した情報を含みますが、これに限られません。本サービスへの不満について、お客様が Apple に対して有する唯一の救済は、本サービスの利用を停止することです。救済に関するこの制限は、両当事者間の取引の一部を構成するものとします。Apple がプレリリースのソフトウェア、ハードウェア、またはこれらに関する他の製品、本サービス、もしくは情報を、Apple Developer としてのお客様のために利用可能な状態とする場合、お客様は、Apple が更新、機能強化、または修正を提供したり、Apple が行う可能性のある製品またはサービスの変更についてお客様に通知したり、将来の任意の時点において製品またはサービスを公開または紹介したりする義務を負わないことを理解するものとします。

14. 責任の否認。適用される法令によって禁じられていない限りにおいて、Apple は、いかなる場合においても、本契約またはお客様による本サービスの利用、もしくは利用できないことから、またはこれらに関連して生じるものであって、いかなる態様で生じたかを問わず、また、契約、保証、不法行為（過失を含む）、製造物責任、または他の理論に基づくか否かを問わず、提供の遅延から生じる損害、逸失利益、データ、ビジネス、もしくはのれんについての損害、ビジネスの中断についての損害、または他の商業的な損害もしくは損失を含むが、これに限られない、人的傷害、またはその種類を問わず、付随的、特別、間接、結果的、もしくは懲罰的損害について、Apple が当該損害の可能性について知らされていた場合であっても、また、救済の重要な目的を達することができない場合であっても、責任を負わないものとします。いかなる場合においても、すべての損害についての本契約に基づく Apple のお客様に対する合計責任額（人的傷害が関わる場合に適用される法令によって義務を負わされているものを除く）は、50 ドル（\$50.00）を超えないものとします。

15. 第三者の通知および製品。Apple が Apple Developer としてのお客様に提供する第三者ソフトウェアには、独自のライセンス条項が付随している場合があります。その場合、当該ライセンス条項は、その特定の第三者ソフトウェアの利用に適用されます。Apple Developer としてのお客様に提供される資料、文書、広告、またはプロモーションにおける第三者および第三者製品への言及は、情報提供のみを目的としており、保証または推奨を構成するものではありません。すべての第三者製品の仕様および説明は、それぞれのベンダーまたはサプライヤーによって提供されており、Apple は、これらのベンダーまたは製品の選択、性能、または利用に関して責任を負わないものとします。あらゆる理解、合意、または保証は、ベンダーと将来お客様となる可能性のあるユーザーとの間において直接なされるものです（存在する場合）。

16. 輸出規制。

A. お客様は、米国の法令および Apple 秘密情報が取得された地を管轄する法令によって承認されている場合を除いて、Apple から受け取った Apple 秘密情報を使用したり、他の態様で輸出または再輸出したりしてはなりません。特に、ただし、限定することなく、Apple 秘密情報は、該当する当局からの必須の承認を得ることなく、(a) 米国の禁輸国もしくは地域、または (b) 米国財務省の特別指定国リスト (list of Specially Designated Nationals)、米国商務省の拒否人名リスト (Denied Person's List)、または他の制限当事者リストに記載されている者に対して、輸出または再輸出されてはなりません。Apple Developer になることにより、または Apple 秘密情報を利用することにより、お客様は、お客様が当該国および地域に所在しておらず、当該リストに記載されていないことを表明および保証するものとします。また、お客様は、核兵器、化学兵器、もしくは生物兵器、または他の軍事最終用途の開発、設計、製造、または生産を含むが、これらに限られない、米国の法令によって禁止されているいかなる目的のためにも Apple 秘密情報を利用しないことにも同意するものとします。

B. お客様は、お客様およびお客様の代理人（受益者、所有者、関連および／または関係当事者を含む）が、(a) 制裁リストに記載されておらず、(b) 米国の禁輸国で事業を行っておらず、(c) 15 C.F.R. § 744 で定義されている軍事最終需要者ではないことを表明および保証します。

17. 準拠法。本契約は、法の抵触に関する規定を除き、カリフォルニア州の法令を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとなります。さらに、両当事者は、本契約から生じる紛争について、アメリカ合衆国カリフォルニア州北地区の地方裁判所、カリフォルニア州サンタクララ郡上位裁判所、サンタクララ郡自治体裁判所、またはサンタクララ郡のその他すべての裁判所のうち、いずれかの裁判所に提訴するものとし、当該裁判所の人的管轄および裁判地についてのあらゆる異議を放棄するものとします。

18. 政府エンドユーザー。特定の Apple 秘密情報は、場合に応じて 48 C.F.R. §12.212 または 48 C.F.R. §227.7202 で使用されている用語である「商業コンピュータソフトウェア」(Commercial Computer Software) および「商業コンピュータソフトウェア文書」(Commercial Computer Software Documentation) により構成される 48 C.F.R. §2.101 で定義されている「商業品目」(Commercial Items) とみなされる場合があります。場合に応じて、48 C.F.R. §12.212、または 48 C.F.R. §227.7202-1 から 227.7202-4 までの規定に従って、商業コンピュータソフトウェアおよび商業コンピュータソフトウェア文書は、(a) 商業品目としてのみ、かつ、(b) 本契約の諸条件に従って他のすべてのエンドユーザーにも付与される権利のみを伴って米国政府のエンドユーザーに実施許諾されます。非公開の権利は、米国著作権法に基づいて留保されています。

19. その他。本契約に基づき措置を講じることが遅れたこと、または措置を講じることができなかったことは、Apple の正式な権限を付与された代表者によって署名された書面において明示的に権利が放棄されない限り、権利放棄を構成するものではありません。また、1 度権利放棄をすることは、継続的または後続の権利放棄を構成するものではありません。本契約は、お客様の承継人を拘束しますが、Apple の正式な権限を付与された代表者の書面による承認なしに、お客様が本契約の全部または一部を譲渡することはできません。要件を遵守していない譲渡はすべて無効とします。いずれかの条項が執行不能または無効であることが判明した場合、当該条項は必要最小限の範囲で制限または削除され、本契約はそれ以外については完全に効力を有し、有効かつ執行可能な状態を維持するものとします。本契約は、その主題に関する両当事者間の完全合意を構成し、当該主題に関する以前のすべての理解に優先します。本契約の条項の追加、削除、または変更は、Apple の正式な権限を付与された代表者によって署名された書面によるものでない限り、Apple を拘束するものではありません。両当事者は、本契約において、本契約ならびにすべての添付文書および関連文書が英語で起草されるよう両当事者が要求したことを確認します。 *Les parties ont exigé que le présent contrat et tous les documents connexes soient rédigés en anglais.*

LM1014 6/7/21